狛江市非常勤職員（会計年度任用職員）募集要項

狛江市では、令和８年度に採用する非常勤職員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。

１　職種

スクールソーシャルワーカー

２　職務内容

（１）　家庭や学校における保護者や児童・生徒が抱える問題を解決するための関係機関との連携や調整に関すること。

（２）　上記問題の改善について、教職員及び保護者等への支援、相談及び情報提供に関すること。

３　募集人数

１名

４　受験資格

社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有し、スクールソーシャルワーカーとして実務経験があり、心身ともに健康な方（年齢不問）

５　勤務日数、勤務時間等

勤務日数	勤務時間	報酬
週４日以内	午前９時 30 分から午後５時 30 分までの７時間（休憩時間を除く）	日額 14,400 円 ※通勤手当別途支給。

※　週休日は、土･日曜日

※　国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から１月３日までの日は勤務を要しない日とする。

６．勤務条件等

（１）身　　分　地方公務員法第 22 条の２第１項第１号に規定する会計年度任用職員

（２）任 用 期 間　任用の日から令和９年３月 31 日まで

（３）勤 務 場 所　狛江市教育支援センター及び市内小・中学校

（４）社会保険等　社会保険・雇用保険に加入（加入要件を満たした場合）

（５）賞　　与　期末・勤勉手当年２回支給予定（支給要件を満たした場合）
（６）休 暇 制 度　年次有給休暇、夏季休暇等
（７）そ　の　他　災害補償などの制度あり

７．服務規定等　　信用失墜行為の禁止や秘密を守る義務、職務に専念する義務等、地方公務員法上の服務に関する規程が適用されます。
常勤職員の補助的役割として、災害発生時の対応を行っていただく可能性があります。

８．申込受付
（１）受付期間　採用者が決定するまで随時
（２）申込方法 以下の二次元コード・URL よりお申込ください。

「https://logoform.jp/form/SuTL/1399021」

９．選考 面接
※日程等の詳細は、申込受付後にメール又は電話等により連絡します。

10.　合格発表
面接終了後、合格の方のみ連絡します。

11．その他
（１）申込時に入力された個人情報は、本募集に関する事務以外には使用しません。
（２）令和８年 12 月 25 日に施行予定のこども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

〔問い合わせ〕狛江市教育委員会教育部 教育支援課教育支援係
電話 03-5761-9041